

学生・大学院生の方へ（平成 25 年度から）

〔学部学生・大学院生の正会員の方〕

平成 25 年度の年会費から，学生の会員を対象として、年会費の割引を実施します。なお会員資格は、学会誌送付を含め「正会員」として取り扱います。

一般の正会員：6,000 円 → 学生の正会員：3,000 円

割引の適用を受けるには、**毎年、年会費納入の前に**以下の手続きをしてください。

会員には毎年 4 月に通常の年会費額を記載した会費振込用紙をお送りしますが、割引を希望する場合は、この振込用紙は使用せずに破棄してください。

1. 学生割引の適用を受けるためには、「申請書」と「在学証明書」を学会事務局宛に郵送して下さい。「在学証明書」は、割引を希望する年度と同じ年度に発行されたものに限り有効です。
2. 申請された会員には事務局より割引後の金額をプリントした会費振込用紙を送付しますので、それを用いて会費を納入してください。
3. 「申請書」は、学会 HP からダウンロードした様式書類をご使用下さい。（*申請書様式は学会サイトの会員専用ページ、事務手続き書類の欄に upload されています）
4. 「在学証明書」は、各所属組織事務より発行して貰って下さい。

【ご注意】

- 上記の手続きは毎年行う必要があります（前年度に割引を受けた方であっても、当該年度に改めて申請をしないとその年度の割引は受けられません。また、年度を遡っての申請はできません）。
- **必ず年会費納入前に手続きをしてください。** いったん一般会員として会費を納入した場合は、その年度は割引を受けられません（納入後に手続きをされても会費の払い戻しは致しません）。